



Main contents

主な内容

- 新年ごあいさつ..... 2～3
 - 移住定住補助金制度等..... 4
 - 新型コロナウイルス情報..... 6
 - トピックス..... 28～29
- 本誌掲載のイベント等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止の可能性があります。

23 新年

◆新年ごあいさつ

津久見市長

川野 幸男

明けましておめでとうございます。市民の皆様には、平素より市政に対する温かいご理解とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大と減少を繰り返し、さらに、ロシアによるウクライナ侵攻が開始されるなど、世界の政治や社会経済に多大な影響を及ぼした年でありました。

わが国でも、コロナ禍における厳しい経済状況に加え、原油価格の上昇や為替相場の急激な変動による物価高騰等が追い打ちとなり、国民生活に多大な影響を及ぼしています。

市といたしましても、これまで感染症対策として取り組んできた各種支援策や緊急経済対策に加え、事業者支援として、小規模事業者物価高騰等対策事業による支援金の給付、店舗家賃等の賃料に対する支援、燃油高騰に対する運送事業者や農林水産事業者への支援を実施、生活者支援として、子育て世帯への商品券の給付や保育料等の負担軽減の実施、街の賑わいや活気を回復するためプレミアム付きクーポン券「つくぼん」を販売するなど、社会経済の活性化に向けスピード感を持って取り組んでまいりました。また、「ふるさと振興祭」や「津久見扇子踊り大会」、市民有志によるまちづくり事業である「つくみんウォーターパーク」が3年ぶりに開催されるなど、コロナ禍においても様々な取り組みが進められ、賑わいを取り戻しつつあります。

さて、本年は、昨年策定したブランドデザイン構想に基づき、将来を見据えた新たなまちの賑わいの創出に向けた取り組みを進めてまいります。なかでも、津波避難ビル・防災



拠点機能を兼ね備え、子育て支援活動拠点や市民交流拠点を複合的に整備する市役所新庁舎建設工事を開始し、令和7年度の供用開始を予定しています。さらに、通学路整備と中心市街地へのアクセスの向上を目的として、市道岩屋線道路改良事業に取り組みしており、一部工事に着手する予定です。そのほか、新設中学校の令和6年度開校に向け、現第一中学校工事長寿命化改修等工事が本格化し、鬼丸地区に完成した、充実の補助制度がある「ルポ鬼丸」分譲地の13区画が2月には先行予約販売が開始予定など、教育環境や住環境の整備を進めてまいります。

あわせて、国が進めるデジタル社会の実現に対応するため、マイナンバーカードの更なる普及促進とカードを活用した施策の展開やデジタル技術の活用による行政事務の業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に取り組みを進めてまいります。また、全国に先駆けて進んでいる、住み慣れた地域で皆がつながり支え合う地域共生社会の実現に向けて、平時から災害時を見据え、健康づくりや介護予防などを総合的に展開する「つくみんTTPプロジェクト」をさらに推進し、「誇りと自信に満ちたまち『津久見』」を目指してまいります。

結びに、市民の皆様には、本年も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、希望に満ちた年となりますよう祈念いたします。新年のごあいさつといたします。

●津久見市役所

市長 川野 幸男
副市長 飯沼 克行
総務課長兼契約検査室長 石堂 克己

総務課参事 花宮 克仁

経営政策課長 石井 達紀

経営政策課参事 飯沼 久和

税務課長 今泉 克敏

市民生活課長兼人権尊重・部落差別解消推進室長 山本 芳弘

環境保全課長 戸田 尊道

健康推進課長 川野 明寿

上下水道課長 西郷 貴芳

長寿支援課長 黒枝 泰浩

社会福祉課長 吉本 竜太郎

商工観光・定住推進課長 濱野 克公

農林水産課長兼農業委員会事務局長 宇都宮 志伸

土木管理課長 遠藤 太

まちづくり課長兼土地開発公社事務局長 旧 杵 洋介

会計管理者兼会計財務課長 小畑 春美

●教育委員会

教 育 長 平山 正雄

管 理 課 長 石田 真一

学 校 教 育 課 長 橋本 修二

生涯学習課長兼図書館長 五十川 ますみ

謹賀

20

明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、健やかに、輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

また、日ごろより市政や市議会に對しまして、ご支援を賜り、心からお礼申し上げます。
昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の強化や経済活動の建て直しに向けた動きの年となりました。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発した物価高騰が続き、日本国内でも日常生活や経済活動へ大きな打撃を与え、今後もその動向が注視されます。加えて、その軍事侵攻においては学校や医療施設、ライフラインへの攻撃も行われ、多くの子どもの命が危ぶまれています。

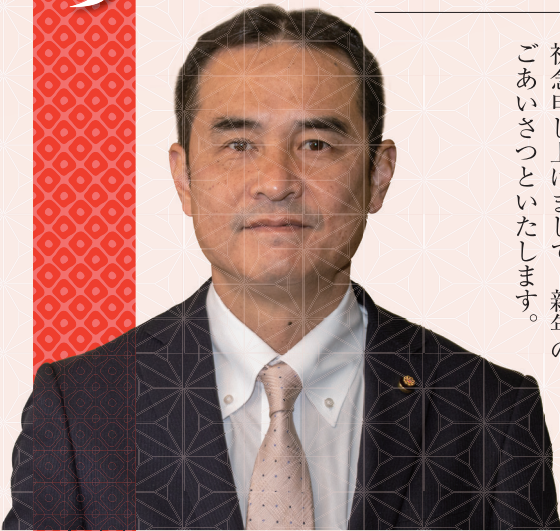
さて、津久見市においては、新型コロナウイルス感染症により、中止されていたイベントや各種行事が、各会場で感染対策をしっかりと行いながら再開され始めました。徐々にではありますが、感染前の状況を取り戻しつつあると感じております。

津久見市の取り組みといたしましては、令和6年4月の新設中学校の開校や、令和7年度供用開始予定の新庁舎建設に向け準備を進めており、市議会といたしましては津久見市と連携を図りながら、その進捗を注視するとともに推進をサポートしていきたいと考えております。

津久見市議会議長

高野 幹也

◆ 新年ごあいさつ



市議会の取り組みといたしましては、令和3年7月に設置した「議会のあり方に関する特別委員会」で協議を重ねてきた議員定数について、津久見市市長会や津久見市連合PTA、津久見商工会議所の皆様方など意見交換会を行い、昨年の9月定例会において、本年4月の市議会議員選挙から現行14名の議員定数を2名削減し、12名とする条例改正を行いました。あわせて津久見市特別職報酬等審議会の答申を受け、12月定例会において、議員報酬を増額する条例改正を行いました。議会といたしましては、議員のなり手不足解消などの課題について、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

現職14名の任期も残すところあとわずかとなりました。「津久見市議会基本条例」にある市民福祉の向上と市政の発展のため、市民の皆様のご意見に耳を傾け、日々活動を推進してまいります。市民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様が笑顔で過ごせる素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

● 津久見市議会

議長 高野 幹也
副議長 黒木 章三
議員 倉原 英樹
島田 勝
丸木 一哉
菊池 正一
井戸川 幸弘
高野 至
塩崎 雄司
谷本 義則
黒田 浩之
宮本 和壽
知念 豊秀
西村 徳丸
宗像 功

● 議会事務局

局長 井上 智稔

● 消防本部

部長 古手川 芳也
次長兼消防署長 石田 淳

● その他執行機関

監査委員代表監査委員 是澤 勝行
選挙管理委員会委員長 上杉 隆司

● 公平委員会

委員長 石井 英一
固定資産評価審査委員会委員長 久保田 直

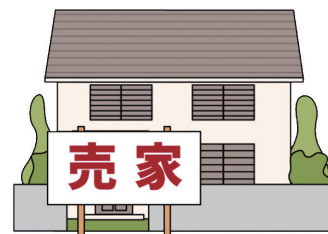
● 監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会

事務局長 宗 真也
農業委員会会長 渡邊 秀寿

空き家情報バンクに登録しませんか!?

「空き家情報バンク」とは?

空き家の所有者の方に登録をしてもらい、移住者や住居を探している方に、市のホームページ等で空き家物件を紹介して有効活用や定住促進と地域の活性化を図る取組です。また、津久見市の空き家情報バンクに登録されると、国土交通省のモデル事業を全国展開する業者が、専用ホームページで物件情報をお知らせするため、日本全国から情報の閲覧が可能となります。



「田舎だし、古いから買い手はいない」と諦めていませんか?

最近では、「田舎暮らしがしたい」「農地付きの家に住みたい」「海のそばで暮らしをしたい」など、都会から田舎へ移住を希望する方も増え、津久見市の「空き家情報バンク」への問い合わせも多くなっています。また、古くても、100～350万円といった格安物件の人気が高い傾向があります。人が住まなくなると、家の傷みは速く進みます。また、そのまま放置しておくとうつりや倒壊の心配にもつながります。空き家を放置して住めなくなる前に、「空き家情報バンク」への登録をお勧めします。



登録すると何がいい?

空き家情報バンクに登録すると、次のメリットがあるため、契約が成立する可能性が高くなります。

| 対象者 | 助成内容 |
|--|--|
| 登録された方 | 市内の事業者に依頼して実施した空き家の家財処分等に要する経費に対して最大10万円を助成します。 |
| 市外の方で登録物件を買われた方 (65歳未満等の要件あり。) | 空き家情報バンク登録物件の購入費用の2/3最大100万円を助成します。また、家財処分に最大10万円を助成します。 |
| 市内の方で登録物件を買われた方 (市税等を完納している等の要件あり。) | 空き家情報バンク登録物件の購入費用の40%最大30万円分(新婚・子育て世帯は最大で50万円分)の商品券を交付します。 |

どんな物件がよく売れる・売れない?

| 好まれる物件 | 好まれない物件 |
|-----------------------------|------------------------------|
| 内覧した時に家の中がきれいに片付いている。 | 内覧した時に家財・日用品等が散在している。 |
| 多少古くても今すぐに生活ができる。 | 水回りなどの修理をしないと生活できない。 |
| 多少古くても大きな補修を必要としない。 | 雨漏りやシロアリ被害など大きな補修が必要。 |
| 登録申請者と所有者が同一で、すぐにも所有権移転ができる | 相続登記が終わっていない。抵当権が設定されたままである。 |
| 土地の境界が確定している。 | 土地の境界が確定していない。 |

市は、空き家情報バンク登録物件の紹介まではできますが、実際の売買には立ち入れません。登録の際は、不動産売買のプロである大分県宅地建物取引業協会日津支部の会員さんに仲介業者として入っていただきます。売買の際は、仲介手数料が発生しますので、ご了承ください。

【問合せ先】 津久見市役所 まちづくり課 電話：0972-82-4111(内線356)
商工観光・定住推進課 電話：0972-82-2655(直通)

お正月に帰省した御親族にもお見せください!!



移住・定住促進を図るための補助金制度をご紹介します

市外から転入される方向け

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 津久見市移住応援給付事業補助金 | 移住応援給付金 最大30万円 |
| 津久見市空き家利活用事業補助金 | 空き家バンク登録物件購入補助等 最大110万円 |
| 津久見市結婚新生活支援事業補助金 | 居住費等 最大60万円 |
| 新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金 | 家賃補助等 最大63万円 |
| 新築奨励・市内消費喚起事業(商品券) | 新築・空き家物件購入等 最大50万円分の商品券 |

市内の方で新婚世帯・子育て世帯向け

| | |
|------------------|--------------|
| 新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金 | 家賃補助等 最大56万円 |
|------------------|--------------|

市内の方で新築した方・空き家情報バンク登録物件を購入した方向け

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 新築奨励・市内消費喚起事業(商品券) | 新築・空き家物件購入等 最大50万円分の商品券 |
|--------------------|-------------------------|

新型コロナウイルスの影響で移住就業された方向け

| | |
|------------------|--------------------------|
| 中途就職等支援定住促進事業補助金 | 生活支援金：10万円 + 家賃補助：1万円/月 |
| 介護従事者等就職支援補助金 | 就職奨励金：10万円 + 引越補助：最大20万円 |

※上記各助成制度は、併給できない場合とできる場合があります。また、それぞれの助成制度には、さまざまな補助要件があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 津久見市役所 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班
電話：0972-82-2655 (直通)

もしくは、津久見市移住定住ポータルサイト「[つくみ de Life](#)」の「[移住定住支援策](#)」のページでもご確認できます。

【URL】 <https://iju-tsukumi.jp/support/>

つくみ de Life



津久見商工会議所からのお知らせ!

「Uターン(新規創業・事業承継)希望人材事業」

津久見商工会議所では、人口減少・人手不足・後継者不足に対応するため、近い将来①『津久見市へ帰ること(Uターン)を希望している方』、②『津久見市での創業を希望する方』、③『津久見市内の後継者がいない既存事業所等の事業承継(第三者承継)を希望する方』を随時受け付けています。ご家族や知人に希望の方がいらっしゃいましたら、ご紹介くださいますようお願い申し上げます。

【問合せ先】 津久見商工会議所 ☎0972-82-5111

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

いずれかのワクチンで1回追加接種しましょう



※これまでの接種回数に応じて、3～5回目接種として**1回**の接種が受けられます

〈12歳以上の方に使用するワクチン〉

| ワクチンの種類 | 1・2回目接種 | 3回目以降の接種(注1) | |
|--------------------------|---------|--------------|--|
| | 12歳以上 | 12歳以上 | 18歳以上 |
| ファイザー社ワクチン | ○【従来型】 | ○【オミクロン株対応型】 | ○【オミクロン株対応型】 |
| モデルナ社ワクチン | ○【従来型】 | ○【オミクロン株対応型】 | ○【オミクロン株対応型】 |
| 武田社ワクチン (ノババックス) (注2) | ○【従来型】 | × | ○【従来型】 ※3回目以降の接種はオミクロン株対応 2価ワクチンが基本だが、選択肢として 接種可能 |

(注1) 最終接種から一定期間(ファイザー社及びモデルナ社ワクチン: 3か月、武田社ワクチン(ノババックス): 6か月)以上経過している方は接種可能。

(注2) 武田社ワクチン(ノババックス)の接種は大分県宮ワクチン接種センターでの接種になります。予約方法は、大分県ホームページをご覧ください。

【参考】〈12歳未満(生後6か月～11歳)の方に使用するワクチン(注3)〉

| ワクチンの種類 | 1・2回目接種 | 3回目接種 | |
|------------|-----------|---|---|
| | 生後6か月～11歳 | 生後6か月～4歳 | 5歳～11歳 |
| ファイザー社ワクチン | ○【従来型】 | ○【従来型】 ※初回接種の3回目として、1～3回目 接種を一連の接種として実施 | ○【従来型】 ※3回目接種は、初回接種(1・2回目接 種)を終了した後の追加接種として実施 |

(注3) 用量等が違うため、5～11歳には小児用ワクチン、生後6か月～4歳には乳幼児用ワクチンを使用します。

ワクチン接種の詳しい情報についてはこちらをご覧ください

mRNA ワクチンに関する Q&A ▶

組換えタンパクワクチンに関する Q&A ▶

武田社ワクチン(ノババックス)に関する情報 ▶

生後6か月～4歳のお子様の接種について ▶

5歳～11歳のお子様の接種について ▶

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれであるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、健康推進課にお問合せください。

- 接種予約については、年齢によって異なりますので、接種券に同封の資料を参考に予約してください。
○生後6か月～4歳の予約は、電話(健康推進課)のみの受け付けになります。
- 接種券・予診票を紛失された方は、再発行できますので健康推進課までお越しください。本人を確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って来てください。
- 接種証明書は、国内用・海外用ともにスマートフォン上で二次元コード付き接種証明書(電子版)が発行されます。また、一部のコンビニエンスストアでも接種証明書(発行料120円)が取得できるようになっています。方法については津久見市ホームページをご覧ください。
スマートフォンをお持ちでない方については、これまでと同様に書面での発行も可能です。不明な点は健康推進課までお問合せください。

津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

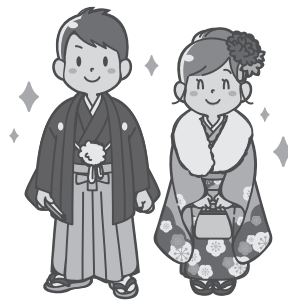
津久見市二十歳のつどい

●日時 令和5年1月8日(日) 受付 9時30分～
開式 10時30分～

●場所 津久見市民会館大ホール

●今年の対象者は次の142名(男性58名、女性84名
令和4年12月2日現在)の皆さんです。 ※敬称略

●問い合わせ先 生涯学習課 ☎82-9528



匠輝、中村紫音、廣田浩志、森本さくら

●上青江 川野花菜、吉良香鈴、日下椋介、高野琉斗、高山麻理亜、仲野夏帆、長光響、深江愛里、二村凧彩

●中町 石井敬治、谷口美佐紀

●門前町 首高栄輝

●岡町 東保奈々恵

●地蔵町 亀井陽菜子、藤丸華

●志手町 安達有莉亜、遠藤愛美、佐藤豪起、盛田希美、山下陽礼

●セメント町 西田凜、松木将真、宮下杏月

●元町 渡邊千夏

●井無田町 煤田みみ、中島杏里

●港町 園田舞

●入船西町 二橋克樹

●入船東町 野々下樺音

●徳浦本町 河野明香、出口亜祐美、中西拓海、樋口綾乃

●徳浦宮町 小手川莉央、佐藤竜心、鳥越のどか

●堅浦 衛本綾音、甲斐悠花、中津留璃子、宮子佳也、薬真寺紀佳

●浦代 岩田琉斗

●長目 高野優人

●釜戸 石井海都

●伊崎 金田晃将

●福良 河村怜弥

●網代 大鶴ささら

●深良津 山尾船渡

●保戸島 大川和子、高司歩佳

●干怒 上野亜悠夢、椛田隼大、小手川夏穂、小手川拓、小手川真愛、小手川唯芽、柴田のどか、下川翔太、高木彩乃、田口詩乃、田島明日翔、長蓮太郎、戸高真太郎、野下創来、平川賢、平川諒太郎、堀口敬太、松下花凜、松下桜子、松下茉優、松下夕華、三木誉歩斗、宗像京香、安田龍之介、山崎幹太、山崎照太

●上宮本町 安部一志、川野杏菜、黒田宙志、西郷憂香、高木小町、田中凜太郎、鳥越百音

●中央町 板井啓太、高木萌菜、矢野昂

●彦ノ内 板井楓佳、板谷香凜、伊東玲衣、遠藤はな、大久保響、川合佑奈、佐藤涼、宗千尋、高司洸希、高司充来、高野咲紀、田中梨緒、田原舜也、中嶋翔

●西ノ内 井野本竜二、上野英暉、根之木愛、根之木茉莉
●狭間大暉、松下颯沓、山崎莉乃、吉田有梨亜、渡邊優花

●文京町 加茂咲奈、小山果歩、清家大翔、時任悠真

●中田 安東稜平、石井音羽、岩崎愛理、内田秦之亮、楠本美佳、柴本さえ、高崎悟、成松美咲、廣戸春李、福川伽音、溝口茉莉、幸太陽

●中田町 久保田朱音、長木桜、森将貴、柳生翔真

●立花町 板井彪琉、齋高

●宮本町 中川まどか、西田昇生、野中真央莉

●高洲町 安藤かほ、金田沙也加、神田友夢

仕事等で受付時間内に申告会場に来る事が困難な方

- ◆2月24日から3月3日までの間は17時から18時まで受付を行います。(土日は除く)ただし、受付件数には限りがありますので、前日までに電話予約が必要です。
- ◆申告書は郵送で提出することも可能です。

申告相談日程

提出期限：令和5年3月15日

- ◆住民税の申告相談は、1月25日から3月15日まで(土日祝祭日除く)行います。
- ◆2月27日までの相談日程は下記のとおりです。なお職員が地区に出向いて不在となる2月8日から2月14日までの間は、大会議室で申告相談を受け付ける事はできません。
- ◆2月28日から3月15日までの間も、大会議室で申告相談を行います。

| | 月 | 日 | 曜日 | 開催地区等 | 会場 | 受付時間 | | |
|----------------|---|----|----|----------------------------------|--------------------------------------|------------|-------------|-------------|
| | | | | | | 午前 | 午後 | |
| 申告 相談 日程 | 1 | 25 | 水 | 住民税申告相談 | 市役所大会議室 | 9:00～11:00 | 13:00～15:30 | |
| | | 27 | 金 | | | | | |
| | | 30 | 月 | | | | | |
| | | 31 | 火 | | | | | |
| | 2 | 1 | 水 | 住民税申告相談 | 市役所大会議室 | 9:00～11:00 | 13:00～16:00 | |
| | | 2 | 木 | 所得税還付申告(年金等) ※譲渡所得・贈与税も受け付けます | | | | |
| | | 3 | 金 | 所得税還付申告(年金等) | | | | |
| | | 6 | 月 | | | | | |
| | | 7 | 火 | | | | | |
| | | 8 | 水 | 保戸島 | 地区集会所 | 9:45～11:30 | 13:00～16:30 | |
| | | 9 | 木 | 鳩浦・荒代 | 鳩浦公民館 | 9:30～11:00 | | |
| | | | | 長目 | 長目公民館 | | 13:30～15:00 | |
| | | 10 | 金 | 赤崎 | 赤崎公民館 | 9:00～10:30 | | |
| | | | | 日代 | 福良公民館 | | 13:30～16:00 | |
| | | 13 | 月 | 無垢島 | 市民ふれあい交流センター | 8:30～11:00 | | |
| | | | | 刀自ヶ浦・久保泊・深良津 | 久保泊公民館 | | 13:30～15:00 | |
| | | | 14 | 火 | 松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜 | 青少年研修センター | 9:30～11:00 | |
| | | | | | 落ノ浦・田ノ浦・摺木 | 四浦出張所 | | 13:00～14:30 |
| | | | 15 | 水 | 警固屋・青江・川内・畑川上・徳浦千怒宮本・入船彦ノ内西ノ内中田岩屋・堅浦 | 市役所大会議室 | 9:00～11:00 | 13:00～16:00 |
| | | | 16 | 木 | | | | |
| 17 | 金 | | | | | | | |
| 20 | 月 | | | | | | | |
| 21 | 火 | | | | | | | |
| 22 | 水 | | | | | | | |
| 24 | 金 | | | | | | | |
| 27 | 月 | | | | | | | |

- ◆下記に当てはまる所得税の確定申告は、税務署での申告をお願いしています。
 - 住宅借入金等特別控除を受ける方
 - 株式・不動産等譲渡・配当所得の申告をされる方
 - その他内容によって税務署にご案内する場合があります。ご協力をお願いします。

問い合わせ先 / 【1月20日まで】 ☎82-9512 (税務課直通)

【1月23日以降】 ☎82-4111 (内線183・184・188)

令和5年度 市 県 民 税 国民健康保険税・介護保険料 後期高齢者医療保険料 申告について

今年の申告は、令和4年分の所得を申告していただくものです。下記に該当する方は、所得の有無にかかわらず申告をお願いします。

申告書の提出がなければ、所得証明等を発行できない場合があります。特に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険加入者で軽減に該当される方は必ず申告が必要です。

申告が必要な方

◆令和5年1月1日に市内に住所を有する方のうち、次に該当する方です。

【令和4年中に課税対象となる収入があったが、所得税の確定申告を要しない方の場合】

- 事業等収入(営業・農業・不動産収入等)があった方
- 給与収入のみで、年末調整を受けていない方、また複数の事業所等から給与を受けた方
- 給与所得者で、勤務先から津久見市役所へ「給与支払報告書」が提出されていない方
- 源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除(医療費控除・雑損控除・社会保険料控除等)の適用を受けようとする方
- 年末調整済みの給与や年金収入(400万円以下)以外に所得があった方

【令和4年中に課税対象となる収入がなかった方の場合】

- 非課税証明または所得証明が必要となる方

申告相談に必要な書類

◆右に記載された日程で申告相談を行います。必要なものを準備してお気軽にお越しください。

- 「申告書」(会場にも用意しています)
- マイナンバーカード、またはマイナンバーの確認ができるもの+運転免許証等の本人確認書
- 給与所得者は源泉徴収票または事業主の証明、年金受給者は公的年金等の源泉徴収票
- 営業・農業・事業・不動産所得のある方は収支明細書、または帳簿書類など
- 社会保険料や生命保険料等の各種控除証明書
- 医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」(※)
 - ※「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。医療費通知以外の領収書については、あらかじめ「医療を受けた人」、「医療機関」ごとにまとめ、計算しておいてください。
 - ※医療費控除の対象とされる医療費とは、令和4年中に支払った次のようなものをいいます。
 - ・診察や治療のための診察費用、および入院費用
 - ・通院や入院のための交通費
 - ・治療または療養に必要な薬代(一般の薬局で購入したものでもよい)
 - ※保険金や高額療養費等で補てんされる金額がある場合は、上記金額から差し引いてください。

新型コロナウイルス感染拡大の防止にご協力を!

申告相談会場では来場者の集中緩和を図るために、申告受付会場での人数制限を行います。待ち時間などでご不便をお掛けすることが考えられます。みなさまにおかれましても、

1. 来場の際は基本的な感染対策をこころがける
2. インターネットで確定申告を行う
3. 郵送で申告書を提出する

等のご協力をお願いいたします。

基本的な感染対策

1. 「3つの密」を徹底的に避ける
2. 人と人との距離の確保
3. マスクの着用
4. 手洗いなどの手指衛生 など

一般貨物自動車運送事業者や海運事業者の方への支援金について

1. 津久見市自動車運送事業者燃油高騰対策事業継続支援金
2. 津久見市海運事業者燃油高騰対策事業継続支援金

原油価格の高騰などにより経営収支が悪化している一般貨物自動車運送事業者や海運事業者に対し、支援金を交付いたします。

1. 津久見市自動車運送事業者燃油高騰対策事業継続支援金

【交付対象者】

市内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす中小企業者

- ①令和4年4月1日時点で、貨物自動車運送事業法の許可を得て、主たる事業として一般貨物自動車運送事業を営んでいること
- ②市税の滞納がないこと

【交付額】 所有している事業用貨物車両数×交付単価(市内の事業所に登録している車両に限る)

| 事業用貨物車両の分類(道路運送車両法による) | 交付単価 |
|-----------------------------|------|
| 普通自動車(大型トラック等) | 10万円 |
| 小型自動車(小型トラック等)・軽自動車(軽トラック等) | 3万円 |

※上限100万円



【申請方法】 詳しくは津久見市ホームページをご確認ください。

2. 津久見市海運事業者燃油高騰対策事業継続支援金

【交付対象者】

市内に本社・支社など主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす中小企業者

- ①令和4年4月1日時点で、海上運送法や内航海運業法の必要な手続きを得て、主たる事業として海運事業を営んでいること
- ②大型船舶については、内航海運業法で登録又は届出を提出し、燃油を自社で負担している者
- ③小型船舶については、海上運送法第20条第2項及び同法施行規則第22条の規定により届出を提出し3隻以上保有している者
- ④市税の滞納がないこと

| 船舶の分類 | 支援金額 |
|----------------|-------|
| ①大型船舶保有事業者 | 100万円 |
| ②3隻以上小型船舶保有事業者 | 30万円 |

※①と②対象の場合は100万円を限度とする。



【申請方法】 詳しくは津久見市ホームページをご確認ください。

【申請期限】 令和5年2月28日(火)まで

※支援金の申請は、1事業者につき1回限りです。

※申請書類の様式、そのほか詳細については、津久見市ホームページをご確認ください。

津久見市
ホームページ



【提出先・問い合わせ先】 津久見市 商工観光・定住推進課 TEL：0972-82-9542

「津久見市小規模事業者物価高騰等対策事業支援金」の申請期限は、令和5年1月31日(火)までです。支給要件等に該当する小規模事業者の方でまだ申請していない方は申請漏れのないよう、お願いします。「津久見市小規模事業者等家賃・リース等支援補助金」の申請も受け付けています。

2月開催!

キャッシュレス決済で津久見市のお店を応援しよう! 最大20%戻ってくる桜キャンペーン!



津久見市では、新型コロナウイルスや物価高騰などの影響を大きく受けた市内事業者などの売上回復による地域経済の活性化や市民、市内事業者へのキャッシュレス決済の普及を図るため、株式会社博報堂と連携して、市内店舗を対象とした「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」を令和5年2月1日～2月28日の間、実施します。

キャンペーンでは、市内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「auPAY(コード支払い)、d払い、PayPay、楽天ペイ」を利用して決済をした場合に、決済金額の最大20%が還元されます。なお、1回あたりの付与上限は1,000円相当、期間あたりの付与上限は5,000円相当となります。

※ポイント付与や支払方法などについては一定の条件があります。

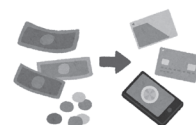
今後、詳細については津久見市ホームページ等でお知らせします。

スマホ相談会・キャッシュレス決済体験会を開催します!

デジタルに苦手意識を持つ方々の習熟度を高めることで、市内のキャッシュレス化促進に寄与するために、スマホの使い方相談から実際に決済を体験することができるキャッシュレス体験を下記の場所で開催します。お気軽にお立ち寄りください。

■日 時 令和5年1月24日(火)、25日(水) 両日とも10時～16時

■場 所 マルシヨク津久見店 東側玄関口 【予約不要】



【問い合わせ先】津久見市 商工観光・定住推進課 TEL: 0972-82-9542

主催: 津久見商工会議所

共催: 津久見市・大分県よろず支援拠点・おおいたスタートアップセンター

“津久見”での創業を希望する方、“津久見”で創業された皆様へ

つくり創業 “start & stand up” seminar

「お店を持ちたい!」「自分の好きなこと・趣味を仕事にしたい!」「創業するには何を準備すればいいの?」

そんなあなたにぴったりな、津久見市で開催される【創業セミナー】となります!

今回は、【つくり創業 “start & stand up” セミナー】と題しまして、将来やこの先創業を考えている方はもちろん、既に創業をされた方、また「自分の好きなことを仕事にするって何を準備すればいいんだろう」と興味がある方までどなたでも参加できるセミナーとなっております!

◆ 対象者: 創業を検討している、ビジネスに興味がある、創業して間もない方

◆ 会 場: 津久見商工会議所 3階 大会議室 ◆ 参加費: 無料 ◆ 時間: 18:30 ~ 20:30(全4回)

○第1回 1月19日(木) 【財務会計】講師: 綾部 祐幸 氏

(おおいたスタートアップセンター センター長)

○第2回 1月26日(木) 【人材育成・販路開拓】講師: 大分県よろず支援拠点コーディネーター

○第3回 2月 2日(木) 【経営・ワークショップ】講師: 関谷 忠 氏(大分県よろず支援拠点)

○第4回 2月16日(木) 【プレゼンテーション】

【資金調達個別相談会】※時間: 17:00~18:00 事前予約必要

☆全4回の講義、すべて受講で、津久見市特定創業支援等事業の受講証明書の交付を受けることができます。

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定市町村の特定創業支援等事業です。

全4回の講義を受講され【修了書】を取得された方は、「津久見市創業支援事業補助金」や「令和3年度補正小規模事業者持続化補助金(創業枠)」の活用や、津久見市内で法人設立時の登録免許税軽減などの優遇措置を受けることができます。※別途交付申請には手続きが必要です。

※セミナーの詳しい内容については、セミナーのチラシや下記問い合わせ先までご確認ください。

【問い合わせ先】津久見商工会議所 電話: 0972-82-5111 FAX: 0972-82-4666



1 子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」が開設されました!!

○「子育てのタネ」とは？

大分県が開設した県内の子育て関連情報が掲載されたポータルサイトです。ライフステージ毎の公的手続きや関連機関、助成制度の説明といったお役立ち情報から、親子で楽しめるお出かけスポットや飲食店の紹介等、盛りだくさんの内容となっています。他にも相談窓口、セミナーイベント情報など子育てをまるごとサポートするサイトとなっています。子育て世帯の方々から、これから子育て世帯となる方々、見るだけでも楽しいサイトとなっていますのでぜひご覧ください!!



問 社会福祉課 ☎0972-82-9519

2 令和5年度の保育所等の入所申請を受け付けています！

○令和5年4月からの新規入園申込を受け付けています。

保育所もしくは認定こども園(保育利用)に入所希望の方は、下記期間内に必要書類の準備、ご提出をお願いします。

☆必要書類等の詳細は市ホームページをご確認ください。

【受付期間】令和5年1月31日(火)



津久見市子育て支援サイト「つくみっこ」
 「保育所・認定こども園・幼稚園の利用について」

3 子育てに関するイベント情報 (1月)

子育て支援センター(じゃんけんぽん)

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 4日(水) 自由遊び | 19日(木) 身体測定 |
| 5日(木) おもちゃで遊ぼう | 20日(金) 自由遊び |
| 6日(金) 車で遊ぼう | 23日(月) おもちゃで遊ぼう |
| 10日(火) からだを動かそう | 24日(火) リトミック教室 講師:足立地衣先生 |
| 11日(水) つみきで遊ぼう | 25日(水) ボールで遊ぼう |
| 12日(木) 手型定型を使って | 26日(木) 赤ちゃん& プレママデー |
| 13日(金) 自由遊び | 27日(金) 自由遊び |
| 16日(月) 戸外遊び | 30日(月) 自由遊び |
| 17日(火) ※研修のため お休みします | 31日(火) リズム遊び |
| 18日(水) 段ボールで遊ぼう | |



←注意事項については、津久見市ホームページ
 をご確認ください。
 詳細は下記問い合わせ先にご確認下さい。

と ころ：津久見市大字千怒6111番地の1(とぎ倶楽部内)
 開所時間 9:30~15:30 月~金(祝日を除く)

問 子育て支援センターじゃんけんぽん：0972-83-5560

注意：新型コロナウイルスの感染状況によって、各行事は中止
 または変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

大分県子ども救急電話相談 (固定電話・携帯電話対応)
 月~土 19:00~翌8:00
 日・祝 9:00~17:00 / 19:00~翌8:00 **#8000**

やまびこクラブ(フラワーキッズ)

なのはな児童館(地蔵町4番10号)での教室です!

お花教室

日 時 1月17日(火) 16:00~
 参加料 500円(花代)
 ※定員になり次第、切とさせていただきます。



空手教室

日 時 1月25日(水) 16:00~
 指導者 新国際空手道連盟 芦原会館
 ※動きやすい服装でお越しください。

**参加
無料!**

問 なのはな児童館：0972-82-7287

市民図書館でのイベント

おはなしのへや

1月28日(土) 16:00~
 ☆場所は1階 児童室です!

おとぎのひろば

1月14日(土) 14:00~
 ☆場所は2階 会議室です!
 ☆絵本の読み聞かせ、紙芝居
 などをおこなっています!

問 市民図書館：0972-85-0080



母子モ(ボシモ)で検索!
 母子モ 検索



ヤングケアラーとは？

日常的に家族の介護や世話をを行っている18歳未満の子どもをいいます。
例えば下記のような子どもたちを指します。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

あなたのそばにヤングケアラーはいませんか？

家族の世話やお手伝いはふつうの事に思えるかもしれませんが、

でも、周囲の子どもたちのように「子どもとしての時間」を過ごせず、
心身に不調をきたす程の負担を担っている場合はすこし注意が必要です。

あの子、もしかして？

「あの子、いつも忙しそうにしているな」「負担が大きすぎるんじゃないかな」そんな子どもが近くにいたらご相談ください。

相談窓口)

児童相談所相談専用ダイヤル

☎ 0120-189-783

大分県ヤングケアラー専用相談窓口

☎ 097-546-1451



大分県ヤングケアラー相談窓口(SNS)

URL : <https://lin.ee/IR4LuAY>



厚生労働省 特設ホームページ

「子どもが子どもでいられる街に。」



津久見市ホームページ

「ヤングケアラーについて」

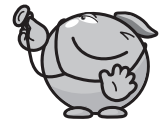
津久見市学校教育課

TEL : 0972-82-9526

津久見市社会福祉課

TEL : 0972-82-9519

保健だより -No.315-



寒い日はヒートショックに気を付けましょう！

ヒートショックとは、急激な温度の変化によって身体がダメージを受けることです。暖かい部屋から寒い浴室など、温度差の大きいところへ移動すると、身体が温度変化にさらされて血圧が急変し、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こします。高齢者・高血圧・糖尿病・脂質異常症の持病のある方は特に注意が必要です。

<今すぐできる！予防対策>

★POINT★⇒家の中での温度差をなくすこと・脱水に気を付けること

- 脱衣所やトイレを小型の暖房器具等で暖める
- 浴室を暖める(シャワーでお湯をためる、すでにお湯がたまっている場合は、入浴前にふたを開けておく)
- 41℃以下のぬるめのお湯に入り、長湯を避ける
- 冷え込む深夜ではなく、早めの時間に入浴する
- 食事直後・飲酒時の入浴は避ける
- 入浴前と入浴後に水分を補給する
- (家族がいれば)入浴するときは一言声をかけておく



インフルエンザ予防接種はお済みですか？

疾病の感染予防、症状の軽減および重症化の防止を図ることを目的に、**令和5年1月31日まで**インフルエンザ予防接種に対する助成を行っています。(対象：小児(生後6月～中学生)、高齢者)接種を希望される方は、実施医療機関に必ず事前予約し、予診票等にご記入の上接種してください。

◆自己負担額◆

- ・小児：接種費用額から1,000円助成した額
- ・高齢者：1,500円(生活保護受給者については無料)

◆実施医療機関◆

| 医療機関名 | 電話番号 | 医療機関名 | 電話番号 | 医療機関名 | 電話番号 |
|---------|---------|------------|---------|------------|---------|
| 秋岡医院 | 82-2617 | 小宅医院 | 82-2015 | つくみクリニック | 85-0055 |
| 池邊整形外科 | 82-3588 | 金田医院 | 82-2881 | 姫野胃腸科クリニック | 85-0369 |
| 大石医院 | 82-2014 | 小手川内科クリニック | 84-9221 | 深江医院 | 82-2348 |
| 小田クリニック | 82-0280 | 後藤医院 | 82-3200 | 保戸島診療所 | 87-2320 |

※高齢者インフルエンザ予防接種は市外の契約医療機関でも接種することができます。

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

健康診査受診券の有効期限は、令和5年3月31日までです。

健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症等の発生状況を踏まえ、医療機関等にご相談のうえ、受診してください。

* 健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券(オレンジ色のハガキ)
- ・後期高齢者医療被保険者証

<お問い合わせ>

健康推進課国保年金班 TEL:82-4147 / 大分県後期高齢者医療広域連合 TEL:097-534-1771(代表)

乳幼児健診日程

| | 日付・受付時間 | 会場 | 対象 |
|----------|-------------------------|------|--------------------------|
| 4か月児健診 | 1月12日(木) 13:15~13:30 | 市民会館 | 2022年(令和4年) 8月生まれ |
| 10か月児健診 | 1月12日(木) 13:30~13:45 | 市民会館 | 2022年(令和4年) 3月生まれ |
| 3歳6か月児健診 | 1月19日(木) 13:15~13:30 | 市民会館 | 2019年(令和元年) 5・6・7月生まれ |

- ※ 子どもさんの体調の悪い場合は延期しましょう。
- ※ 母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
- ※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



今年度(令和4年度)特定健診を受診するラストチャンスです!

《巡回型健診日程(1月分)》

| 実施日 | 実施場所 受付時間 | 特定 健診 | 胸部 レント ゲン | 胃 がん | 子宮 がん | 大腸 がん | 骨密度 | 乳がん | |
|----------|-----------------------|----------|-----------------|---------|----------|----------|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | マンモ | 超音波 |
| 1月22日(日) | 津久見市民会館 9:00~11:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

健診(検診)受診にあたっての注意事項

- ※ 特定健診を受診される方は、必ず、**受診券・保険証**をお持ちください。
乳がん検診以外の健診(検診)は予約は必要ありませんが、事前にご予約いただいた場合は、問診票を送付しますので、当日、スムーズにご案内できます。
- ※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。
- ※ 乳がん検診を受診希望する方は、事前に予約が必要です。
乳がん検診を受診する方は、新型コロナウイルス感染症予防のためバスタオルを各自で準備していただいています。
- ※ 子宮がん検診クーポン(対象:平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの女性)
乳がん検診クーポン(対象:昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生まれの女性)
大腸がん検診クーポン(対象:昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生まれの男性・女性)
ピロリ菌検査クーポン(対象:昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生まれの男性・女性)
をお持ちの方は、無料がんクーポンの使用ができます。
- 対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

年末年始 飲み過ぎには気を付けて

【飲酒量のめやす】 ※いずれか1つ

食べながら、ゆっくりと楽しみましょう♪



ビール(5度)なら
中びん1本
(500ml)



焼酎(25度)なら
0.6合
(110ml)



日本酒(15度)なら
1合
(180ml)



チューハイ(5度)なら
1.5缶
(520ml)



ワイン(12%)なら
グラス1杯
(200ml)

● 申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523